

## 序 章

平成 14 (2002) 年 4 月、国立大学法人化法により、日本の国立大学が一斉に法人化されることになった。これは明治初頭の学制改革以後の改革の大きな山の一つである。少子化に伴い、年々18歳人口、すなわち、大学入学者あるいは高等教育志向者が減少しているのは明らかである。したがって、私学、特に、小規模の女子大学にとっては、大学環境、研究・教育の面で反省や改革が重要な問題となっている。

仙台白百合女子大学は、第一章においてその理念・目的および沿革について述べられているとおり、キリストの教えを具現化するカトリック的人間観、世界観に基づいて、教育を行う女子の高等教育機関である。本学の母体は、1696年フランスに創設された教育と福祉事業を主とするシャルトル聖パウロ修道女会である。明治 11 (1878) 年 3 名のフランス人修道女が来日して以来 130 年、日本全国の 10 箇所の各施設で今なお活動を続けている。

仙台においては、本会の教育施設は明治 25 (1892) 年に開設され、第二次世界戦争による校舎全焼など、紆余曲折の過程を経ながら、学制改革に伴い、幼・小・中・高の一貫教育の体制を整えた。昭和 41 (1966) 年には、仙台白百合短期大学家政科が開設され、昭和 62 (1987) 年には英語科を増設、以後の過程については本論に詳細に記載されている通りである。

平成 15 (2003) 年、本学は大学基準協会より正会員として承認され、ロゴ・マークの使用を許可され、翌年には、「自己点検・評価報告書」として出版された。その後も、指摘された部分の修正、改善、更なる充実を目指して、自己点検・評価委員会を中心に全教職員の、熱意の結実として、ここに総合的な点検・評価ができたことを関係者一同喜び合っている。情報や科学技術をはじめ、各方面で日進月歩の発展を続けるグローバル社会にあって、先進的研究は重要な課題の一つであるが、同時にそれは人間教育、人材養成を前提とするものである。

本報告書は、世界の大学のあるべき姿を意識し、何よりも本学の明日への発展を目指して、具体的、かつ実践的歩みに役立つよう努力した作業の結果である。本報告書を通覧なさった後も、大学基準協会のより厳しい評価とご指導を願いながら一層の向上を目指して努力してゆく所存である。